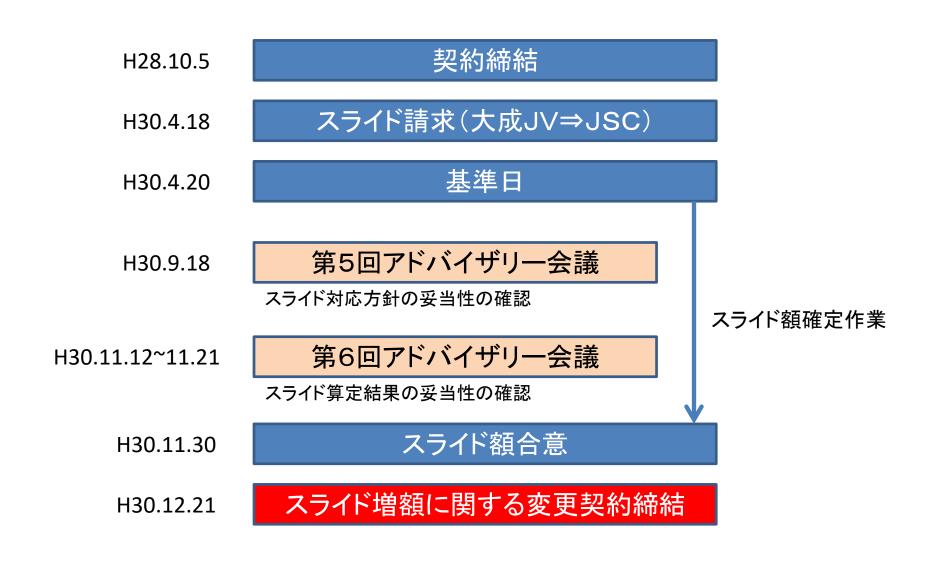
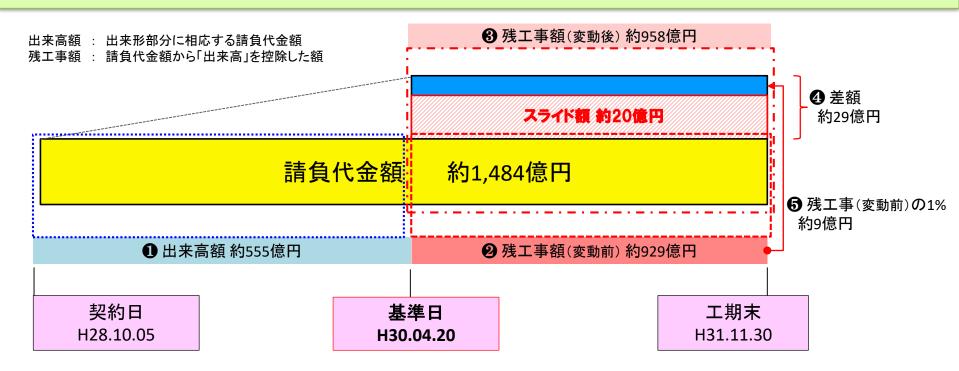


スライド増額に関する変更契約までの流れ





スライド額のイメージ



【スライド額の算定】

- ❶ 現場での取付等が完了した項目を確定して、出来高額を算定する。 ※図中 枠内
- ② 請負代金額から

 ・ 出来高額を控除して、

 ・ 残工事額(変動前)を算定する。 ※図中

 ・ 内内
- ❸ 4/20基準日時点の単価に入れ替えて、残工事額(変動後)を算定する。 ※図申 ______ 枠内
- ④ ❸残工事額(変動後)と❷残工事額(変動前)の差額を算出する。

スライド増額に関する変更契約について③



スライド増額に伴う整備コストについて

整備計画等における「整備コスト」(億円程度)	「整備コスト」の現状(平成30年12月時点:億円程度)
設計・監理等 40 工事費(スタジアム本体・周辺整備) 1,550 うち本体工事等 1,528 うち先行実施する関連工事 22	設計・監理等 40 工事費(スタジアム本体・周辺整備) 1,506 うち本体工事等 1,490 (技術提案による減) うち、デッキ形状の見直し及びトラック △6 (第4回変更契約で減額) 舗装の整備区分の変更による減 うち先行実施する関連工事 22
小計 1,590	小計 1,546【△44】
※ 賃金・物価変動の場合や消費税率10%が 適用される場合は、適切に反映。 (賃金・物価変動の場合は、公共工事標準請負契約約款 第25条(スライド条項)に準じる。)	〇賃金・物価変動による増額請求 +20 (第5回変更契約にて対応)
	一 今後の変動見込み (概算額:億円程度) 〇デッキ形状の見直しに伴う地表公園 +2 の整備(大会後)